

令和2年4月26日

保護者様各位

新型コロナウイルス感染症に伴う県からの休業要請について

表題の件について、お知らせ申し上げます。4月24日に青森県より発表されました休業要請につきまして、寺子屋リンクスは要請に従い、4月29日(水)から5月6日(水)までの期間を休業することと致しました。

例年この期間は春の大型連休であり、観光を目的として県内にも多数の観光客が流入する時節です。今回の感染症に対する対処として、人の移動を抑制する目的としての県全体の休業要請はやむを得ないことであり、寺子屋リンクスとしてはこの決定を妥当なものであると考えています。

つきましては、下記の期間は寺子屋教室を休止させていただきます。大丈夫、たった1週間の辛抱です。連休明けには再び学校が再開され、子どもたちは元気な顔で学校に登校できる日が戻ってくることを祈りましょう。

保護者の皆様におかれましても、此度の連休におきましては不要不急の外出は控え、これ以上のウイルスの感染拡大を一刻も早く収束させられるよう、一丸となって立ち向かってきましょう。どうか健やかにお過ごし下さい。

(1)休業期間 令和2年4月29日(水)～5月6日(水)の1週間

(2)再開の日 令和2年5月7日(木)より

※1 休業期間中も寺子屋へのお問合せは受付しております。

※2 再開後の寺子屋の開講時間は、連休明けの各学校の対応を加味して決定します。

以上

寺子屋リンクス
代表 松村大介

